

事 務 連 絡  
平成23年9月14日

都道府県労働局労働基準部  
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部補償課  
課長補佐（業務担当）  
職業病認定対策室長補佐

石綿ばく露作業に係る労災認定者の死亡年統計に関する作業について

石綿関連疾患により死亡した労働者の死亡年の統計については、平成20年度より公表を行っているところですが、本年度についても公表を行うこととしましたので、別紙の要領により、別添の「死亡年作業用リスト」に平成22年度中に遺族補償給付の支給決定を行った事案等について記入のうえ、平成23年9月30日（金）までに報告いただくようお願いいたします。

## 石綿による疾病の「死亡年作業用リスト」の入力作業実施要領

## 1 作業目的

石綿関連疾患により死亡し、平成 22 年度に遺族補償給付又は特別遺族給付金の支給決定を行った者について、平成 23 年 3 月末日時点における支給決定の状況、当該者にかかる死亡年月日・疾病名等について精査・確定すること。

## 2 「死亡年作業用リスト」の入力作業について

## (1) 「死亡年作業用リスト」(以下「リスト」という。)の概要

送信する「リスト」(エクセルファイル)は、石綿関連疾患について労災保険給付の支給決定を行ったとして処理経過簿等に記載されている「労働者氏名」、「性別(一部)」、「決定時の疾病名」、「死亡年月日」、「遺族決定年月日」について、平成 22 年度の速報値に基づき平成 23 年 3 月末日までのものをまとめたものである。

従って、特別遺族給付金について支給決定を行ったものは含まれておらず、確定値の件数等は反映されていない。

## (2) 作業事項

平成 22 年度中に、遺族補償給付の支給決定を行った者(最初の労災請求が遺族補償給付の者のみでなく、既に療養補償、休業補償等の給付を受けていた者が死亡し、平成 22 年度に遺族補償給付の支給決定を行った場合を含む。)について、以下のアからエに示す要領に従って、死亡年月日、遺族補償給付支給決定年月日の記入、決定時の疾病名等の確認、入力を行う。

ア リストに記載があるものの、リスト上遺族補償給付の支給決定がなされていない者については、支給決定の有無を確認し、支給決定がされている場合には、被災労働者の死亡年月日及び遺族決定年月日を入力すること。

イ リスト上、遺族補償給付の支給決定がなされており、既に死亡年月日が入力されている場合には、当該年月日を精査し、修正が必要な場合は正しい年月日に入力し直すこと。この場合、後記 2 の(3)のアに留意し、修正内容を注記すること。

ウ 平成 22 年度中に遺族補償給付等の決定を行った者について、リストに記載がない場合は、リストの各項目を記入し、備考欄に記載漏れである旨注記すること(請求・認定状況等の報告期日以降の訂正内容が処理経過簿に反映されていない場合

があるため)。

エ 性別の記入がない者については、性別を記入すること。

### (3) 留意事項について

ア リストの各項目については、必ず調査復命書及び戸籍謄本(抄本)、死亡届等に基づき、確認の上記入すること。リストに入力されているデータを修正する場合は、備考欄に修正内容を注記すること。

イ 遺族決定年月日については次のことに留意すること

① 療養補償給付又は休業補償給付の支給決定を受けた者について、平成22年度に遺族補償給付の支給決定がなされていないかを確認の上、入力すること。

② 未来の日付、整合性が取れない過去の日付等誤った日付が記載されている場合には、修正し備考欄に修正した旨付記すること。

③ 平成23年3月に決定されたものについては、決定年月日の入力漏れに注意すること。

ウ 性別について、新規の支給決定が平成20年度に行われたものについては空欄となっているので、当該欄に性別を入力するとともに、その他の年度においても空白がある場合は入力を行うこと。

エ 件数等を確定する過程で、速報値の段階では処理経過簿に記載されていない特別遺族給付金支給事案を認めた場合には、遺族補償給付用とは別のシート(特別遺族給付金用修正シート)に同様の事項を入力すること

オ 最初に労災請求を行ったものが遺族補償給付である事案及び特別遺族給付金については、平成22年度の確定値の支給決定件数と一致していることを必ず確認すること。

カ リストのエクセルの形式等を各局において変更しないこと(セルの結合、行、列等の挿入・削除等)。

### 3 提出期日等

上記2の作業を実施後、リストを電子メールにて、本年9月30日(金)までに提出すること。

電子メールにあつては、本省の発信元あてメールアドレスあて<[REDACTED]>返信すること(担当者個人のメールアドレスあてには返信しないこと。)